

第3編 生涯學習

第1章 生涯学習・社会教育

少子高齢化の拡大など、生涯学習の重要性が高まる現在、社会教育の担う役割はますます大きなものになっています。本市においても、社会教育活動の拠点的施設である公民館、図書館、体育施設等を中心として、市民の学習需要の高度化、多様化に応えるため、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学ぶことのできる生涯学習社会の構築を目指した学習環境を整備する必要があります。そのために、市民の主体的な学習、文化活動を支援し、市民が自らの文化的教養を高め、明るく豊かでゆとりのある生活の実現を目指すものです。

1 生涯学習に関連する審議会・協議会等

審議会・協議会	内 容
社会教育委員会議	社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会の諮問に意見を述べるなど、本市の社会教育の振興、発展を図るための組織である。委員数：13名 任期：2年(H25.6.1～H27.5.31)
公民館運営協議会	公民館が行う各種事業について企画や実施について調査協議を行い、市民の学習機会の拡充、健康の増進など地域文化の振興等を図る組織である。(平成15年6月1日から公民館ごとに設置) 委員数(各館)：12名以内 任期：2年(H25.6.1～H27.5.31)
文化財保護委員会	市内にある文化財の指定及び活用に関し教育委員会の諮問に対して、審議し答申及び意見を具申する。 委員数：7名 任期：2年(H25.1.29～H27.1.28)
図書館協議会	図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の活動について意見を述べる。 委員数：8名 任期：2年(H23.8.24～H25.8.23)

2 生涯学習と市民文化

事業名	内 容
市民教養講座	[ふるさと講座] 地域の歴史や文化を学び、それを伝えるための人材を養成することを目的とした講座を開催する。 [たけのこ学級] 義務教育を終了した知的障害者を対象に、スポーツ、音楽、手工芸など集団活動を通し自主性を養う。 開催日：毎月第3日曜日※変更する場合も有(年11回)
家庭教育推進事業	家族のふれあいを通じ、健全な家庭を築いていくため公民館等において家庭教育に関する各種支援事業を開催する。

<p>文化振興事業</p>	<p>秦野市民の文化・芸術活動の成果を一堂に会し、展示会や発表会を開催する。</p> <p>[第58回秦野市文化祭] 期間：9月～11月 参加団体数20団体</p> <p>[第43回秦野市展] 期間：10月～11月 対象 高校生以上の市民</p> <p>[第31回子どもの市展] 期間：10月 対象 小・中学生</p> <p>[親子川柳大会] ふだん思っている、なかなか口に出して言えない、親子間の感謝やふれあいの言葉を川柳で表現してもらおう親子川柳大会を開催する。</p>
<p>人権啓発活動</p>	<p>差別のない明るい社会の実現を目指し、各種講演会・講座等の実施により市民の人権意識の向上を図る。</p>
<p>宮永岳彦記念美術館の管理、運営</p>	<p>宮永岳彦記念美術館の適切な運営を行うとともに「芸術文化の発信拠点」を目指して、優れた芸術との触れ合いや創作する喜びを体験できる自主事業を実施する。</p> <p>開館時間：10時～19時 休館日：月曜日、12月28日～1月2日</p>
<p>広畑ふれあい塾</p>	<p>市民が持つ知識や技術を教え、学びあう公設民営型の新しい学習活動の場（塾）で、生涯学習成果の活用を図るため、塾の自主的運営を積極的に支援する。なお、平成22年度は渋沢地区、23年度は東地区、24年度は南地区に新たに教室を開設した。</p> <p>平成25年度：83講座 対象：40歳以上の市民 （公民館は年齢制限なし）</p>
<p>広域連携中学生交流 洋上体験研修事業</p>	<p>中学生が船上の集団生活を通じ、交流と連携を深めることにより、自主性、協調性及び他人を思いやる心を養う。</p> <p>期間：7月31日～8月2日 行程：清水港—新島—清水港 参加者：秦野市・大井町・松田町・中井町・二宮町・清川村の中学生</p>
<p>第19回全国報徳 サミット秦野市大会</p>	<p>全国報徳研究市町村協議会に加盟している18市町村が一堂に集まり、二宮尊徳の教えである「報徳仕法」の検証を通じて、これからのまちづくり・ひとづくりに必要な取り組みを学ぶため、「第19回全国報徳サミット秦野市大会」を開催する。</p> <p>開催日：10月19日 会場：秦野市文化会館</p>



広域連携中学生洋上体験研修



たけのこ学級

3 公民館等

市民の価値観の多様化、余暇時間の増大及び高齢化社会の到来等により生涯学習の重要性が叫ばれるなか、生涯にわたる学習活動を支援するため、学習機会の提供、学習の場の確保に努める。

事業名	内容
公民館	<p>現在11館の公民館を設置し、地域に根づいた公民館活動を展開している。</p> <p>1 公民館には次のような機能の強化が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 地域の学習拠点としての機能 イ 地域の家庭教育支援拠点としての機能 ウ 奉仕活動・体験活動の推進 エ 学校、家庭及び地域社会との連携 オ 地域の実情を踏まえた運営 <p>(公民館の設置及び運営に関する基準(平成15年6月6日 文部科学省告示112号))</p> <p>2 施設の利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 開館時間は、午前8時30分から午後10時まで イ 休館日は、月1回の保守点検日、年末年始 ウ 使用料(1時間あたり)は大会議室(ホール)400円・600円 会議室・和室・音楽室など200円 エ 市民のグループや個人が、いろいろな催し物や会合に、また、読書、勉強、体力づくり、レクリエーション等に使用できる。ただし、営利を目的とした事業、特定の政党の利害に関する事業、特定の宗教、教派、教団を支援する事業(社会教育法第23条)には使用できない。

曾屋ふれあい会館	市民の自主的かつ主体的な学習活動の場を提供するために設置する。
	(開館は平成11年1月1日)
	ア 開館時間 午前8時30分から午後10時まで
	イ 休館日 毎月第4火曜日、年末年始
	ウ 使用料(一時間あたり) A・B会議室、和室 200円
	〃 大会議室 500円



かみ放課後こども教室
(学校、家庭及び地域社会との連携)



絵本とお友だち
(家庭教育支援)

第2章 文化財保護

本市に遺る文化財の保存管理、普及啓発、調査研究活動を行い、各種事業を通じて文化財保護の重要性について理解を求める。

事業名	内容
文化財普及啓発	<p>ア 指定文化財特別公開 秦野市内に所在する県及び市指定文化財を文化財保護強調週間にあわせ公開する。</p> <p>イ ミュージアムさくら塾の開催 郷土の歴史を学ぶため、講師を招き講座を開催する。</p>
文化財保存管理	<p>ア 指定文化財管理 市指定文化財を適切に保存するため日常的な管理を行う。</p> <p>イ 無形民俗文化財等保存活動事業補助 本市に伝承される無形民俗文化財等保護のため、保存活動事業に補助金を交付 補助四団体：瓜生野百八松明保存会、秦野ささら踊り保存会、瓜生野盆踊り保存会、下大槻百八炬火保存会</p> <p>ウ 指定文化財保存事業費補助(桂林寺椎群)</p>

文化財調査研究	<p>ア 資料整理 民俗資料及び考古資料の分類整理</p> <p>イ 埋蔵文化財調査整理 発掘調査及び出土品の整理 東田原中丸遺跡第4次調査（継続）の実施</p>
桜土手古墳公園及び展示館管理運営	<p>ア 維持管理 桜土手古墳公園及び展示館の維持管理</p> <p>イ 施設運営 特別展の開催（年2回） ミュージアムさくら塾の開催 まが玉作り及び土器作りの体験学習等を開催する。 平成24年度展示館利用状況：入館者数 27,255人</p>
市史資料整理・保存	<p>ア 歴史資料の収集と保存 秦野に関係する文書、写真、刊行物等の資料を収集し、保存する。</p> <p>イ 歴史資料の分類整理を推進し、閲覧・提供体制の充実を図る。</p> <p>ウ 歴史資料を活用した展示等の開催</p>



瓜生野百八松明



指定文化財特別公開

第3章 図書館

テーマ「市民に親しまれる図書館を目指して」

図書館は、生涯学習の場として学習活動の振興と文化の発展に寄与しています。そのような中で、市民の学習目的や資料要求は多様化・高度化しており、時代の進展や変化などに伴う新たな社会の要請に対応できるように、より一層その役割を果たすことが求められています。

そこで、親子のふれあい、読書のきっかけ作りのためにブックスタートの継続、おはなし会など読書にちなんだイベントの充実を図ります。

また、季節や話題に合わせたお勧めの本の展示やリスト等により、読書離れの進む10代向けの読書推進活動を充実させます。

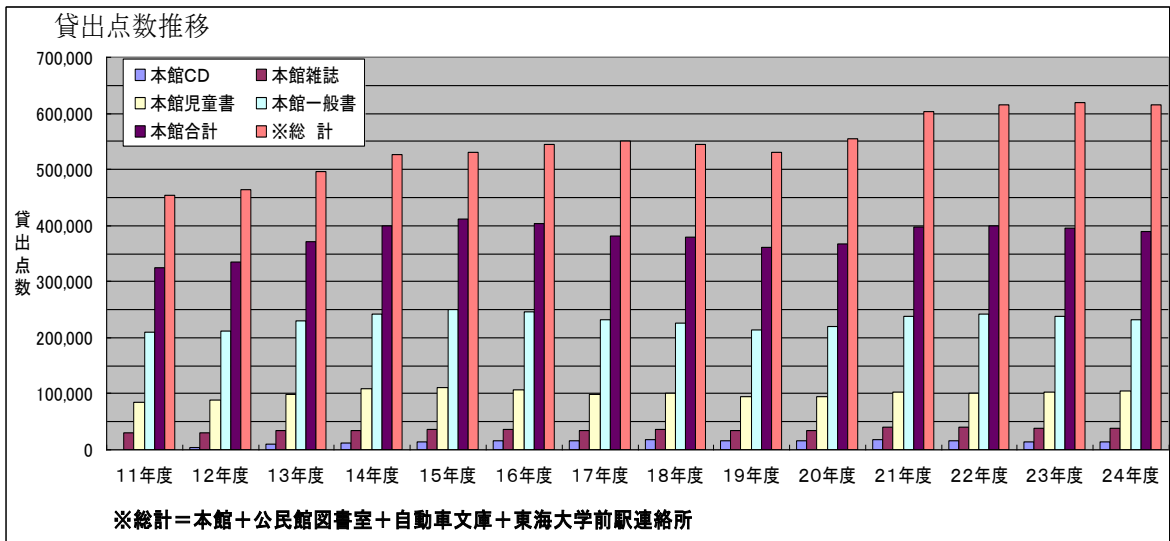
さらに、郷土資料等地域に密着した資料の紹介や、多様な価値観・ライフスタイルに応じたサービスの提供など、学校図書館をはじめ他の機関とも十分な連携を図り、情報の拠点づくりに努めてまいります。




図書館事業の概要

事業名	内 容
図書館活動	<p>[図書館資料の整備と適正な管理]</p> <p>市民の多様な要求に応えるため、計画的な図書資料等の収集・受入・分類・配架・保存を行い、図書館資料の整備・充実を図ります。また、修理不能となった汚破損本や資料価値のなくなった資料、保存年限が経過した資料については、計画的な除籍に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 図書、新聞、雑誌、紙芝居、加除追録、CDの選定購入、整理、登録（購入内容等の見直し）・ 市民の要望を取り入れ、時代の要請を意識した資料の選定・ 寄贈図書の装備、登録・ 蔵書点検による蔵書管理の徹底・ 汚破損図書等の補修又は破棄・ 図書館資料リユース展等の開催・ 特設コーナー(新着、季節や話題に関連した本の展示、10代向けの図書案内等)の充実
	<p>[図書館サービスの充実]</p> <p>図書館資料の閲覧と貸出サービスの充実、公民館図書室との連携強化、図書館電算システムの管理・運用に努めるとともに、図書館から離れた地域の利用者の利便を図るため、図書館、公民館図書室、自動車文庫を合わせ約50万冊の図書館資料の利用率向上に努めます。</p>

<p>図書館活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館情報誌の見直し及び充実 ・ 団体貸出利用の促進 ・ 戸外読書スペースを設置し、喫茶コーナーの開設等季節に応じた演出や快適性を追及 ・ 自動車文庫(たんざわ号) 市内19箇所巡回 ・ 市民の生活圏の広がりに対応した広域利用の推進(9市8町1村) ・ 貸出予約システムを充実させるため、公民館図書室等との間で相互図書配送(週3回) ・ 公民館図書室とのオンラインによる連携
	<p>[子ども読書活動の推進]</p> <p>秦野市子ども読書活動推進計画に基づき、具体的な推進施策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児向け、小・中学生向けのブックリストの充実 ・ 児童文学講座の開催 ・ 子どもや親子を対象としたイベント、見学会等の開催 ・ ボランティア団体と連携した「おはなし会」等の充実 ・ ボランティア養成講座等の開催 ・ 同養成講座修了者による定期的な「おはなし会」の開催 ・ 上智大学短期大学部と連携した定期的な英語によるおはなし会の実施 ・ 民間奉仕団体等による協力及びボランティア団体と連携したブックスタート事業の実施 ・ 既存のおはなし会(概ね3歳～小2)及び乳幼児向けおはなし会の実施 ・ 季節や行事等に即した本の紹介の拡充 ・ 秦野市子ども読書活動推進計画の進行管理 ・ 学校図書館とのネットワーク化の検討



	<p>図書館活動</p>
	<p>[市民大学の開催]</p> <p>東海大学との提携事業として、専門講座を開講し、地域文化の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門学習塾（9～10月）
	<p>[郷土文学資料の収集と各種事業の開催]</p> <p>前田夕暮、谷鼎(かなえ)関連図書類をはじめとした短歌関係資料の収集・整理・調査・展示を行います。また短歌大会を開催し、秦野の文学遺産を受け継ぎ、短歌を活用した街づくり「短歌のふるさとづくり」を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第26回夕暮祭短歌大会の開催（6月） ・ 全日本ジュニア短歌大会への参加（9月） ・ 第27回夕暮記念こども短歌大会の開催（11月） ・ 前田夕暮生誕130年記念特別講演

[視聴覚教材の活用]

視聴覚機材・教材の整備に努め、その活用を図ります。

- ・ 映画会の開催
- ・ 16ミリ映写機操作技術認定講習会の開催



図書館リユース展



ブックスタート



市民大学専門学習塾



喫茶コーナー